

海老名市監査委員告示第3号

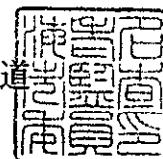


地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、隨時監査（工事監査）の結果を別紙のとおり公表する。

平成30年3月23日

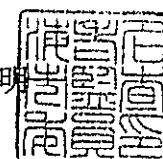
海老名市監査委員

三田 弘



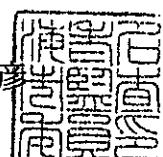
海老名市監査委員

雨宮 徳



海老名市監査委員

市川 敏



## 工事監査結果報告書

### 1 監査の対象

平成28年10月以降に契約を締結し、工事完了時期が平成29年12月から平成30年3月までのもののうちから次の工事を監査対象とした。

- (1) 件名 市道2号線歩道設置工事
- (2) 工事場所 海老名市下今泉四丁目地内

### 2 監査対象課

建設部 道路整備課  
財務部 契約検査課

### 3 監査の実施方法等

- (1) 工事監査実施日 平成30年1月30日（火）
- (2) 監査実施方法

監査委員が工事技術面の専門的知識を有する技術士とともに、関係部局職員の事情聴取を行いながら、工事関係書類及び工事現場の監査を実施した。

### 4 監査対象工事の概要

#### (1) 工事目的

市道2号線は、海老名市道路マスタープランにより地区幹線道路に指定され海老名市北部地区の主要道路に位置付けられており、県道51号町田厚木から県道407号杉久保座間を東西に経由し、国道246号までを結ぶ、市北部地域における東西方向の重要路線となっている。また、当計画区間の一部が通学路に指定されていることから、速やかな歩行空間の確保が求められる。

当該工事は、歩道未整備区間の整備を推進し、歩行者が安全で安心できる歩行空間の整備を図るものである。

#### (2) 工事概要

ア 契約工期 平成29年9月25日～平成30年2月28日  
イ 契約金額 56,559,600円（消費税含む。）  
ウ 施工業者 有限会社堅昇土建 代表取締役 見上 健一  
神奈川県海老名市国分北二丁目17番21号  
エ 進捗率 70%（平成29年1月30日現在）

#### 才 概要

- ・ 工事延長 L=126.5m
- ・ 計画幅員 W=11.5m
- ・ 撤去工…1.0式、木工…1.0式、擁壁工…1.0式、排水工…1.0式  
舗装工…1.0式、付帯工…1.0式、区画線工…1.0式、仮設工…1.0式

## 5 監査の結果

監査の結果、計画、設計、積算、入札及び契約事務並びに工事監理、施工管理及び安全管理については、法令、基準等に準拠して概ね適正に行われていた。なお、工事現場調査において、施工上留意すべき事項のうち軽易なものについては、口頭で指導した。

## 6 意見

監査の結果は上記のとおりであるが、今後の適正な工事施行に資するため、監査人が監査対象課に伝えた意見は次のとおりである。

### (1) 施工計画書の受理について

施工計画書は、設計図書等の基準・規格に合致した建築物を安全に工期内に提供することを具体的に示す書類である。したがって、その受理に際しては設計図書等で要求している事項が確実に記載されているかを確認し、施工計画書の記載内容に基づき施工することにより、発注者が要求する品質が得られるかを検討した上で受理されたい。

### (2) 残工事の工種管理について

工期が迫ってきており、仕上げなければならない工種を見落とすことを防止するため、発注者及び請負業者双方で残工種を洗い出し、日々、終了した工種を確認されたい。

### (3) 歩行者の安全対策について

本工事箇所は地元住民の歩行がほとんどないため歩行者用通路を確保する必要性はないものの、歩行者が現れる可能性がないとは断定できないため、歩行者が現れたときの対応を検討されたい。